マイナンバーカード

出張申請のご案内



館山市では、マイナンバーカードの出張申請受付をしております。 市職員が出張し、申請受付及び写真撮影を行い、約1か月半後に マイナンバーカードを交付します。

マイナンバーカードとは…

12桁のマイナンバーが記載された プラスチック製の IC カードです。 顔写真付きの本人確認書類として 使用できるほか、e-Tax など各種 サービスを利用できます。



マイナンバーカード出張申請受付利用方法



※詳細は館山市市民課へお電話にてご連絡ください。

- ●対象団体(※10人以上の参加が見込まれること)
- ・館山市民のいる企業等(安房郡管内に限る)
- 館山市内の地域団体等

●出張申請受付対象者

- ・申請者本人が館山市に住民登録があること。
- ・申請日から2ヶ月以内に館山市外に転出予定がないこと。
- ・既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
- ・申請者本人が会場に来ることができること。(代理申請不可)



お問合せ:館山市市民課 20470-29-5404